

令和2年度3月補正予算(追加)の概要

議案番号	議案	頁	担当
議案第23号	令和2年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第12号)	P1~11	企画財政課

【予算総額の推移】

単位:千円

会計区分	当初予算額	4月補正 専決①	4月補正 専決②	5月補正	6月補正	6月補正 追加	9月補正	9月補正 追加
一般会計	35,210,000		196,089	11,441,612	107,301	214,640	1,276,916	1,034,621
国民健康保険特別会計	10,512,000	8,700					253,754	0
介護保険特別会計	7,997,000						319,007	15,516
後期高齢者医療特別会計	1,476,000						11,695	
合計	55,195,000	8,700	196,089	11,441,612	107,301	214,640	1,861,372	1,050,137

会計区分	12月補正 (先議分)	12月補正 (通常分)	12月補正 追加	1月補正 専決	3月補正	3月補正 追加			累計総額
一般会計	▲ 68,403	497,925	0	56,313	705,684	380,198			51,052,896
国民健康保険特別会計	2,952								10,777,406
介護保険特別会計					0				8,331,523
後期高齢者医療特別会計		6,043			10,637				1,504,375
合計	▲ 65,451	503,968	0	56,313	716,321	380,198	0	0	71,666,200

議案第 2 3 号 令和 2 年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算（第 1 2 号）

【概要】

補正前の予算総額50,672,698千円に対し、歳入歳出それぞれ380,198千円を追加し、補正後の予算総額を51,052,896千円にしようとするものである。

なお、主な内容は、次のとおりである。

1 歳入関係

- (1) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 325,766千円
- (2) 船橋市負担金 89,272千円
- (3) 社会資本整備総合交付金 87,250千円
- (4) 準用河川整備事業債 61,600千円
- (5) 義務教育施設維持補修事業債 ▲273,500千円

2 歳出関係

- (1) 準用河川整備事業 230,218千円
- (2) 主要市道整備事業 102,030千円
- (3) 公園施設長寿命化事業 23,500千円
- (4) 小中学校の管理運営に要する経費 20,400千円
- (5) 都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業 4,050千円

3 繰越明許費関係 P7

- (1) 主要市道整備事業
- (2) 準用河川整備事業
- (3) 都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業
- (4) 公園施設長寿命化事業
- (5) 小中学校の管理運営に要する経費

4 令和3年度当初予算における対応

本補正予算に計上した事業のうち、令和3年度当初予算に計上済みの事業費については、令和3年度の交付金の内示状況等を踏まえて精査し、必要に応じて令和3年度補正予算にて対応を行う予定である。

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
1	道路河川整備課	15款 分担金及び負担金	船橋市負担金	89,272	<p>【概要】 国の補正予算（2年度第3次）を活用し、準用河川整備事業を実施することに伴い、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額208,972千円－補正前の額119,700千円＝補正額89,272千円</p>

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
2	各予算担当課	17款 国庫 支出金	新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金	325,766	<p>【概要】 国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」への対応のため本市が実施する事業のうち、第3次国庫補助事業の地方負担分について、国から交付限度額が示されたため、追加するものである。 なお、本交付金の具体的な活用事業は11ページに記載のとおりである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額1,432,224千円－補正前の額1,106,458千円＝補正額325,766千円</p>
3	道路河川整備課	17款 国庫 支出金	防災・安全交付金（道路橋梁費分）	34,500	<p>【概要】 国の補正予算（2年度第3次）を活用し、主要市道整備事業（市道舗装改良）を実施することに伴い、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額192,042千円－補正前の額157,542千円＝補正額34,500千円</p>
4	道路河川整備課	17款 国庫 支出金	社会資本整備総合交付金（道路橋梁費分）	11,250	<p>【概要】 国の補正予算（2年度第3次）を活用し、主要市道整備事業（軽井沢周回道路）を実施することに伴い、計上するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額11,250千円－補正前の額0千円＝補正額11,250千円</p>
5	道路河川整備課	17款 国庫 支出金	社会資本整備総合交付金（河川費分）	76,000	<p>【概要】 国の補正予算（2年度第3次）を活用し、準用河川整備事業を実施することに伴い、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額151,000千円－補正前の額75,000千円＝補正額76,000千円</p>
6	公園緑地課	17款 国庫 支出金	防災・安全交付金（都市計画費分）	11,100	<p>【概要】 国の補正予算（2年度第3次）を活用し、公園施設長寿命化事業を実施することに伴い、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額23,805千円－補正前の額12,705千円＝補正額11,100千円</p>

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
7	教育総務課	17款 国庫支出金	学校保健特別対策事業費補助金	10,200	<p>【概要】 国の補正予算（2年度第3次）を活用し、新型コロナウイルス感染症対策及び今後の児童生徒の学校教育活動支援等として、手指消毒液やつい立て等を購入することに伴い、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額35,486千円－補正前の額25,286千円＝補正額10,200千円</p>
8	企画財政課	21款 繰入金	財政調整基金繰入金	▲ 37,290	<p>【概要】 歳入歳出予算の差額について、繰入金を減額するものである。</p> <p>【算出根拠】 見込額1,265,616千円－補正前の額1,302,906千円＝補正額▲37,290千円</p> <p>【3月補正（追加）後の残高】 1,747,046千円</p>
9	道路河川整備課	24款 市債	主要市道整備事業債	56,200	<p>【概要】 国の補正予算（2年度第3次）を活用し、事業の推進を図るため、整備に係る地方債を追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額134,600千円－補正前の額78,400千円＝補正額56,200千円</p>
10	道路河川整備課	24款 市債	準用河川整備事業債	61,600	<p>【概要】 国の補正予算（2年度第3次）を活用し、事業の推進を図るため、整備に係る地方債を追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額251,500千円－補正前の額189,900千円＝補正額61,600千円</p>
11	公園緑地課	24款 市債	都市公園整備事業債	11,100	<p>【概要】 国の補正予算（2年度第3次）を活用し、事業の推進を図るため、整備に係る地方債を追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額23,500千円－補正前の額12,400千円＝補正額11,100千円</p>
12	道路河川整備課	24款 市債	都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業債	4,000	<p>【概要】 事業主体の千葉県において、国の補正予算（2年度第3次）を活用し、事業用地の取得に係る負担金を追加したことに伴い、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額4,900千円－補正前の額900千円＝補正額4,000千円</p>

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
13	教育総務課	24款 市債	義務教育施設維持補修事業債	▲ 273,500	<p>【概要】 国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」への対応のため本市が実施する事業のうち、第3次国庫補助事業の地方負担分について、国から交付限度額が示されたため、市債のうち交付税措置がない継足単独事業分について、減額するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額948,800千円－補正前の額1,222,300千円＝補正額▲273,500千円</p>
合計				380,198	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	道路河川整備課	8	2	3	主要市道整備事業	14節 工事請負費 21節 補償補填及び賠償金	102,030	<p>【概要】 国の補正予算（2年度第3次）を活用し、軽井沢周回道路整備の物件補償並びに市道20号線、28号線及び51号線舗装改良を実施するため、追加するものである。</p> <p>【財源内訳】 国庫支出金45,750千円（補助率1/2） 地方債56,200千円（充当率100%） 一般財源80千円</p> <p>【算出根拠】 ①主要市道整備工事75,900千円（市道舗装改良分） ②主要市道整備事業に伴う物件補償26,130千円（軽井沢周回道路分）</p>
2	道路河川整備課	8	3	3	準用河川整備事業	12節 委託料 14節 工事請負費 16節 公有財産購入費 21節 補償補填及び賠償金	230,218	<p>【概要】 国の補正予算（2年度第3次）を活用し、準用河川二和川整備（バイパス整備）工事を実施するとともに、新たに2件分の用地購入及び令和2年度に千葉県地方土地開発公社を活用して購入する用地（3件分）の公社からの買戻しを実施するため、追加するものである。</p> <p>【財源内訳】 船橋市負担金89,272千円 国庫支出金76,000千円（補助率1/3） 地方債61,600千円（充当率100%） 一般財源3,346千円</p> <p>【算出根拠】 ①家屋調査委託16,500千円 ②物件調査委託4,000千円 ③不動産鑑定委託797千円 ④準用河川整備工事120,000千円 ⑤準用河川整備事業用地購入費（債務負担行為）20,102千円 ⑥準用河川整備事業用地購入費12,319千円 ⑦準用河川整備事業に伴う物件補償56,500千円</p>
3	道路河川整備課	8	4	3	都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業	18節 負担金補助及び交付金	4,050	<p>【概要】 事業主体の千葉県において、国の補正予算（2年度第3次）を活用し、事業用地の取得に要する経費を追加したことに伴い、地元負担金（国庫補助金を除いた額の3/10）を追加するものである。</p> <p>【財源内訳】 地方債4,000千円（充当率100%） 一般財源50千円</p> <p>【算出根拠】 補正後の額9,044千円－補正前の額4,994千円＝補正額4,050千円</p>

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
4	公園緑地課	8	4	5	公園施設長寿命化事業	14節 工事請負費	23,500	<p>【概要】 国の補正予算（2年度第3次）を活用し、公園施設長寿命化計画に基づいた遊具等の改修工事（11箇所）を実施するため、追加するものである。</p> <p>【財源内訳】 国庫支出金11,100千円（補助率1/2） 地方債11,100千円（充当率100%） 一般財源1,300千円</p> <p>【算出根拠】 公園施設整備工事23,500千円</p>
5	教育総務課	10	2 3	1	小中学校の管理運営に要する経費	10節 需用費 11節 役務費 17節 備品購入費	20,400	<p>【概要】 国の補正予算（2年度第3次）を活用し、新型コロナウイルス感染症対策及び今後の児童生徒の学校教育活動支援等として、手指消毒液やつい立て等を購入することに伴い、追加するものである。</p> <p>【財源内訳】 国庫支出金10,200千円（補助率1/2） 一般財源10,200千円</p> <p>【算出根拠】 ①消耗品費7,546千円（小学校分4,454千円、中学校分3,092千円） ②手数料540千円（小学校分540千円） ③学校用備品12,314千円（小学校分8,206千円、中学校分4,108千円）</p>
合計							380,198	

【繰越明許費】
(追加)

単位：千円

No.	款	項	事業名	担当課	金額	理由
1	8	2	主要市道整備事業（軽井沢周回道路）（国の補正予算分）	道路河川整備課	26,130	国の補正予算に伴う、軽井沢周回道路整備の物件補償について、年度内完了が見込まれないため。
2	8	2	主要市道整備事業（市道舗装改良）（国の補正予算分）	道路河川整備課	75,900	国の補正予算に伴う、市道20号線、28号線及び51号線舗装改良について、年度内完了が見込まれないため。
3	8	3	準用河川整備事業（準用河川二和川整備）（国の補正予算分）	道路河川整備課	230,218	国の補正予算に伴う、準用河川二和川整備工事及び用地取得等について、年度内完了が見込まれないため。
4	8	4	都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業（国の補正予算分）	道路河川整備課	4,050	事業主体（県）が国の補正予算を活用し、繰越すことに伴い、年度内完了が見込まれないため。
5	8	4	公園施設長寿寿命化事業（国の補正予算分）	公園緑地課	23,500	国の補正予算に伴う、公園施設整備工事について、年度内完了が見込まれないため。
6	10	2 3	小中学校の管理運営に要する経費（国の補正予算分）	教育総務課	20,400	国の補正予算に伴う、新型コロナウイルス感染症対策に係る手指消毒液の購入等について、年度内完了が見込まれないため。

国の令和2年度第3次補正を活用した事業一覧

1 【社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金含む）関係】

単位：千円

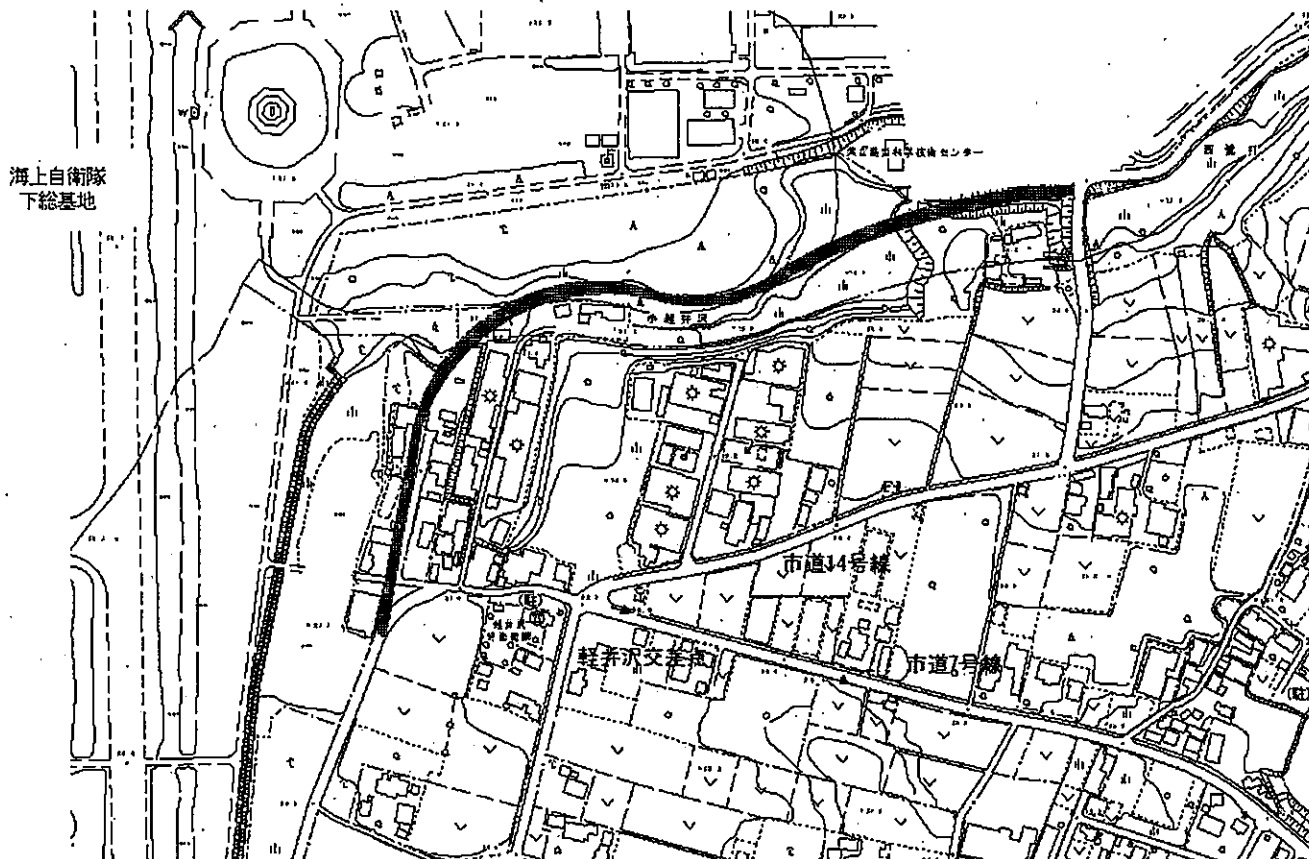
NO	事業名	担当課	事業費	財源内訳				令和3年度 予算措置額	備考
				国庫支出金	船橋市負担金	地方債	一般財源		
1	主要市道整備事業	道路河川整備課	102,030	45,750	0	56,200	80	30,000	
2	準用河川整備事業	道路河川整備課	230,218	76,000	89,272	61,600	3,346	213,312	
3	都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業	道路河川整備課	4,050	0	0	4,000	50	無	
4	公園施設長寿命化事業	公園緑地課	23,500	11,100	0	11,100	1,300	10,000	
小計			359,798	132,850	89,272	132,900	4,776	253,312	

2 【学校保健特別対策事業費補助金関係】

NO	事業名	担当課	事業費	財源内訳				令和3年度 予算措置額	備考
				国庫支出金	県支出金	地方債	一般財源		
1	小中学校の管理運営に要する経費	教育総務課	20,400	10,200	0	0	10,200	無	
小計			20,400	10,200	0	0	10,200	0	

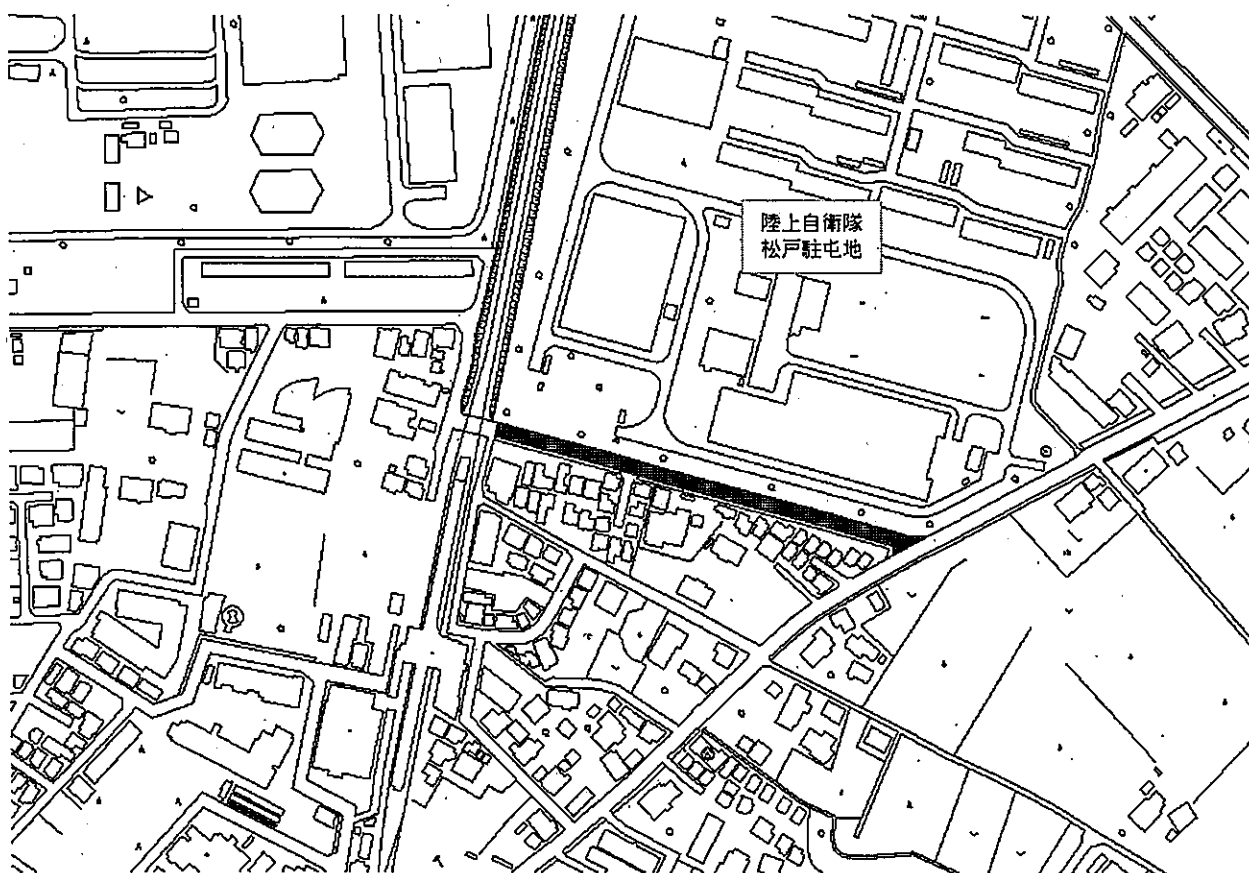
主要市道整備事業

軽井沢周回道路



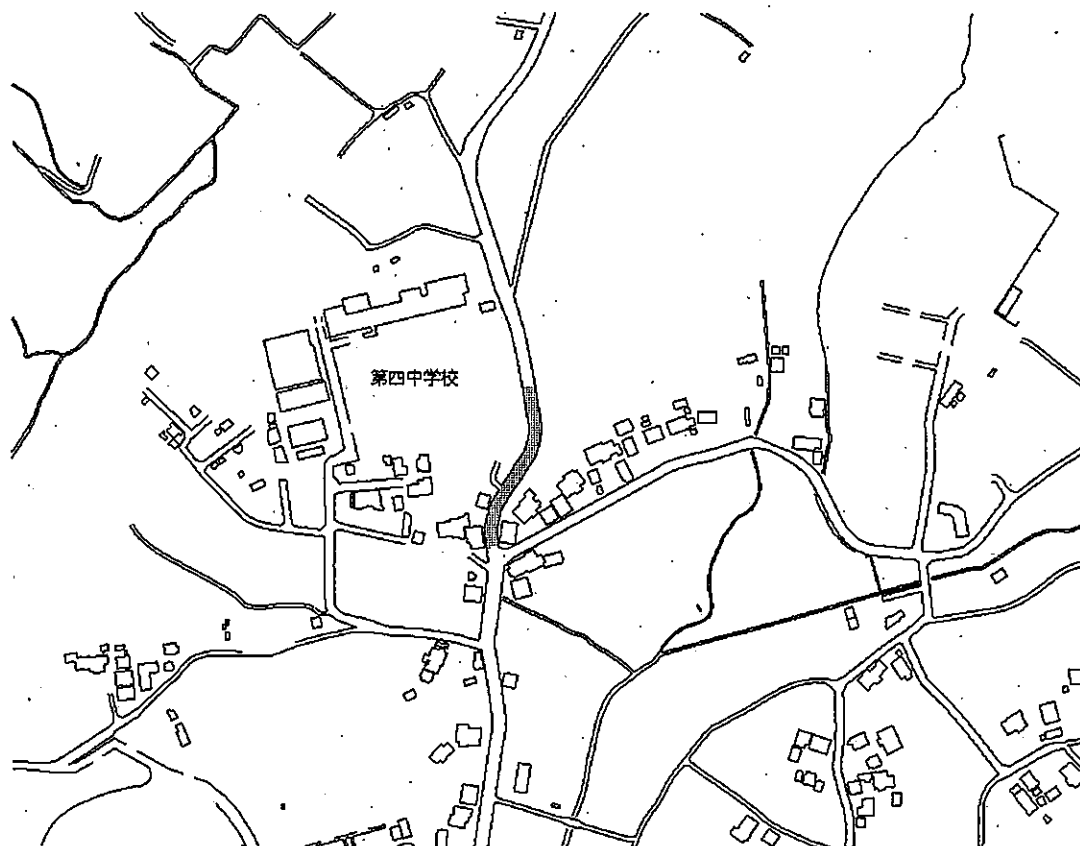
主要市道整備事業

市道 20 号線舗装改良工事



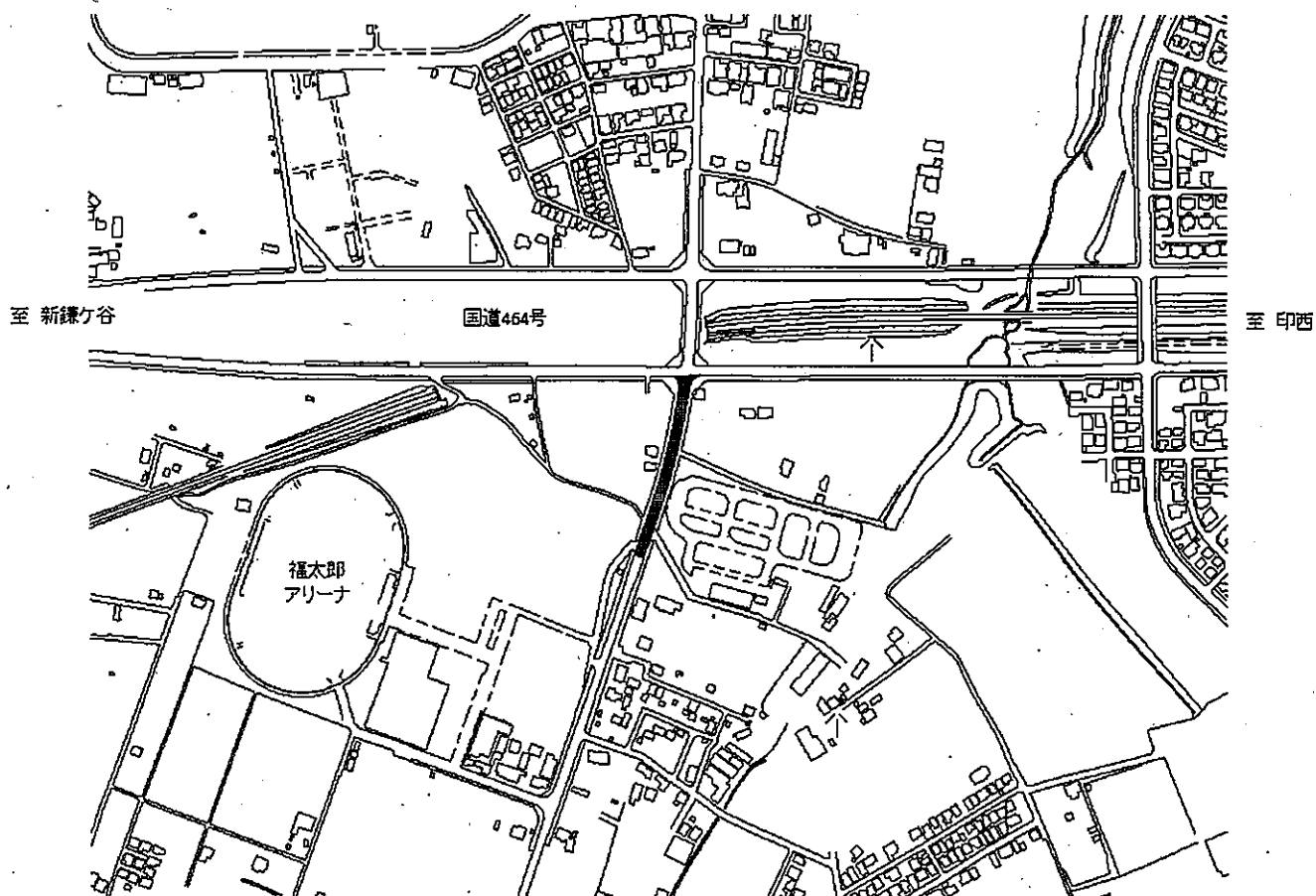
主要市道整備事業

市道 28 号線舗装改良工事



主要市道整備事業

市道 51 号線舗装改良工事



【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（第3次国庫補助事業の地方負担分）】

第3次分の事業は、歳出予算は補正予算などにより予算措置をしているため、事業に係る財源内訳を補正します。

第3次分は国庫補助事業の地方負担分となりますが、国庫補助事業のうち法定率事業（例：生活保護に関するものなど、法律で国の負担割合が定められているもの）は、交付限度額の算定のみを用いられ、地方創生臨時交付金を充てることができない仕組みとなっています。

このため、法定率事業分として算定された交付限度額は、3月補正予算で計上した指定管理者への協力金に充当しています。

単位：千円

No	事業名	科目			課名	説明	国庫補助 地方単独	歳出予算措置	臨時交付金 実施計画 総事業費 (第3次分)	3月(追加)補正 財源内訳補正額			備考
		款	項	目						市債	臨時交付金	一般財源	
1	コミュニティセンターの管理運営に要する経費【追加分】	2	1	13	市民活動推進課	コミュニティセンター指定管理者への協力金	地方単独	補正予算	6,555		3,119	▲ 3,119	財源内訳補正
2	自立支援給付事業に要する経費	3	1	4	障がい福祉課	放課後等デイサービス利用の補助	国庫補助	当初予算流用	1,856		465	▲ 465	財源内訳補正
3	地域生活支援事業に要する経費	3	1	4	障がい福祉課	①在宅障がい者等に対する安否確認等支援 ②感染症対策用消耗品の購入	国庫補助	当初予算流用	759		339	▲ 339	財源内訳補正
4	高齢者等への検査助成に要する経費	3	1	6	高齢者支援課	PCR検査の実施	国庫補助 地方単独	補正予算	13,772		5,000	▲ 5,000	財源内訳補正
5	放課後児童クラブの管理運営に要する経費	3	2	5	こども支援課	小学校の臨時休業により開設等	国庫補助	当初予算流用 予備費	20,962		6,988	▲ 6,988	財源内訳補正
6	小中学校ICT環境整備事業	10	1	3	学校教育課	①遠隔学習機能の強化 ②GIGAスクールサポーターの配置	国庫補助	補正予算	5,440		2,176	▲ 2,176	財源内訳補正
7	①小学校の管理運営に要する経費 ②中学校の管理運営に要する経費	10	2 3	1	教育総務課	感染症対策用消耗品・備品の購入	国庫補助	予備費 補正予算	49,417		24,709	▲ 24,709	財源内訳補正
8	義務教育施設維持補修事業	10	2 3	1	教育総務課	小中学校のトイレ改修	国庫補助 地方単独	当初予算流用 補正予算	892,277	▲ 273,500	273,531	▲ 31	財源内訳補正
9	きらり鎌ヶ谷市民会館の管理運営に要する経費【追加分】	10	4	3	文化・スポーツ課	きらりホール及び中央公民館指定管理者への協力金	地方単独	補正予算	5,299		2,523	▲ 2,523	財源内訳補正
10	学校保健事務に要する経費	10	5	1	学校教育課	感染症対策用消耗品の購入	国庫補助	当初予算流用 予備費	2,766		1,383	▲ 1,383	財源内訳補正
11	体育施設の管理運営に要する経費【追加分】	10	5	2	文化・スポーツ課	スポーツ施設指定管理者への協力金	地方単独	補正予算	7,701		3,669	▲ 3,669	財源内訳補正
12	学校給食運営に要する経費	10	5	3	学校教育課	学校給食食材に係る違約金	国庫補助	補正予算	7,455		1,864	▲ 1,864	財源内訳補正
合 計								0	1,014,259	▲ 273,500	325,766	▲ 52,266	

実施計画事業総額（第3次分）

1,014,259

325,766

※義務教育施設維持補修事業の市債は、交付税措置がない継足単独事業分を減額し、交付税措置がある地方債は減額していません。